

2022 年 4 月 1 日

永井運輸株式会社 行動計画（第 1 回目）

女性の個性と能力を十分に発揮して活躍できる環境や職業生活と家庭生活を両立させながら、心身ともに健康で安心してキャリアアップできる職場を構築するため、次のように行動計画を策定する

。

1. 計画期間 2022 年 4 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 目標と取組内容・実施時期

目標① 女性バス運転者を現在 2 名から 3 名以上（1 名以上）に増加させる。

<取組内容>

2022 年 4 月 1 日～

- ・女性バス運転者を増やすため、求人広告や採用ホームページをはじめ、求人方法を見直し、積極的に広報する。

目標② 育児休暇を取得しやすい環境づくりを各部門管理職より年 1 回以上全社員に周知にする。

<取組内容>

2022 年 4 月 1 日～

育児休暇取得できる従業員の把握や取得状況を確認する。

2022 年 5 月 1 日～

就業規則該当条項の周知の他、各所属長から所属従業員に周知の再徹底と利用促進の啓発を行う。

2022 年 6 月 1 日～

定期的なフォローアップを行う。

女性の活躍に関する情報公開

1. 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

○役員に占める女性の割合（2021 年度）

12.5%（8名中1名）

2. 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

○男女の平均継続勤務年数の差異（2022 年 3 月 31 日現在）

・男性：13年2ヵ月 ・女性：19年6ヵ月

差異：+6年4ヵ月

※期間の定めのない労働契約を締結している労働者を対象